

## 2. ファミリーサポートのしくみと援助活動の概要

### ●援助できる活動

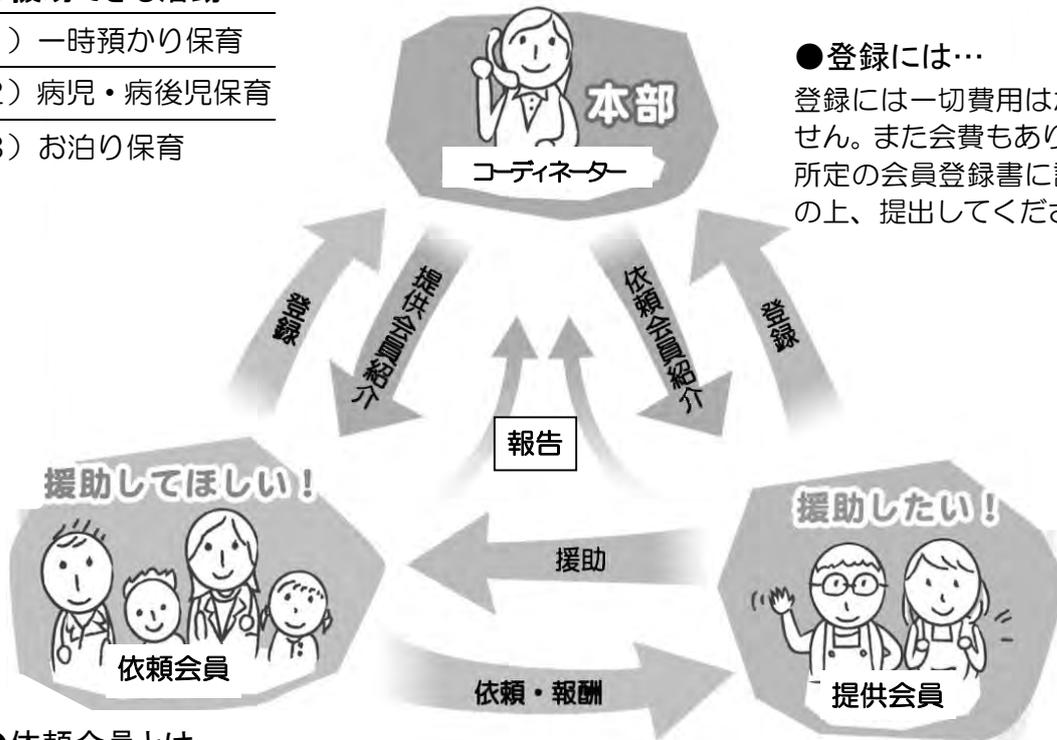
- 1) 一時預かり保育
- 2) 病児・病後児保育
- 3) お泊り保育

### ●女子医大ファミリーサポート室(本部)

コーディネーターが常駐しています。  
開室 9:00~17:00 (平日)

### ●登録には…

登録には一切費用はかかりません。また会費もありません。所定の会員登録書に記入捺印の上、提出してください。



### ●依頼会員とは…

東京女子医科大学に在籍し、子育て支援を必要としている方。育児休暇中でも利用できます。男女問いませんので、どなたでも登録できます。

### ●提供会員とは…

子育て支援をしたい地域の方、本学関係者など一般の方で、保育サービス講習会を受講し、財)女性労働協会発行の修了証を授与された方がサービスを提供します。

### ●援助活動中に…

万が一の事故・傷害に備えて、保険に加入します。保険料は女子医大ファミリーサポート室が全額負担します。

■報告とは…援助活動前には依頼会員から、活動後には提供会員から、ファミリーサポート室へ報告をしていただきます。

### ●依頼会員の報告…活動前に

- ・定期的な依頼の場合……1か月ごとに当月初めに
- ・単発の依頼の場合……依頼したらすぐに。遅くとも活動日までに

※電話・FAX・メールなどで必ず連絡ください。連絡のない活動については保険の対象になりません。

### ●提供会員の報告…活動後に

翌月5日までに報告書をファミリーサポート室へ提出(持参・郵送・FAX)

直通 ☎ 03-5369-9075 代表 ☎ 03-3353-8112(内線 39911)

FAX 03-5369-9081 family-support.bm@twmu.ac.jp

## 1) 援助できる活動

援助できる活動は、大きく分けて3つです。

一時預かり保育

病児・病後児保育

お泊り保育

### 一時預かり保育（健康な子供の預かり）→詳細は8ページへ

- ・保育園・学校・塾・習い事への送迎、その前後に子どもを預かること
  - ・保護者の短時間就労、臨時就労または研修、学会参加時に子どもを預かること
  - ・冠婚葬祭、他の子どもの学校行事や買い物等、保護者の外出の場合に子どもを預かること
  - ・保護者の病気や急用の場合、保護者のリフレッシュのために子どもを預かること
- これらの理由以外でも相談により預かります。

### 病児・病後児保育（病児・病後児の預かり）→詳細は13ページへ

- ・病気あるいは病気回復期の子どもを預かること

### お泊り保育（健康な子どもの宿泊をともなう預かり）→詳細は18ページへ

- ・当直や夜勤、出張等の時に、宿泊を含めて子どもを預かること

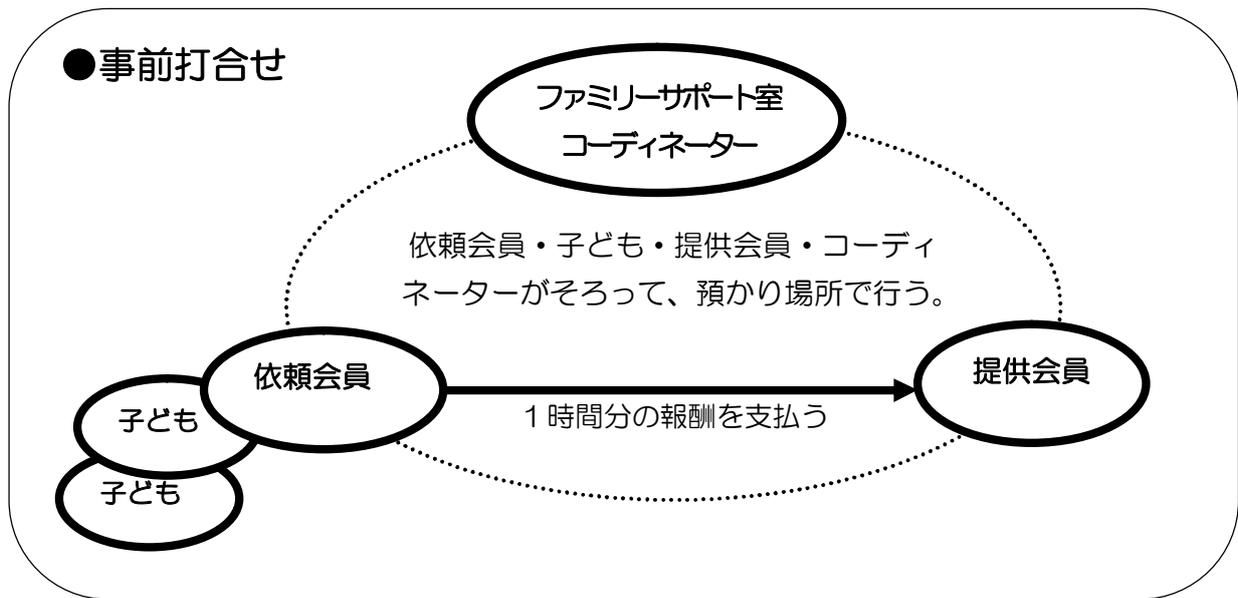
	一時預かり保育	病児・病後児保育	お泊り保育
場所	子どもの状況により 依頼会員の自宅あるいは 提供会員の自宅 ※外遊び等、自宅以外の保育は、 依頼会員・提供会員が事前打合せ で取り決めて合意した場合のみ行 います。	原則として 依頼会員の自宅	原則として 提供会員の自宅
対象 ※1	生後おおむね2か月～15歳	1歳～6年生	1年生～6年生
時間 ※2 ※3	7:00～22:00	8:30～18:00 土日祝日はなし	19:00～翌朝7:00
基本 料金	1人1時間800円 19:00以降900円 (兄弟の2人目以降は半額)	基本1時間1,000円	1泊18,000円 (兄弟の2人目以降は半額)
事前 ※4	援助活動前に、必ず事前打合せを行います。 事前打合せの際、依頼会員は提供会員に1時間分の報酬を支払います。		
依頼 方法	直接、提供会員に連絡・依頼	コーディネーターに連絡	コーディネーターに連絡

※1：登録してある子どもに限ります。

※2：援助活動は1時間からスタート。その後は30分刻み。上記の間で依頼会員の希望する時間。

※3：援助活動時間の開始と終了は、提供会員が自宅を出た時刻から、活動を終え自宅に帰り着いた時刻までとなります。提供会員宅での預かりの場合は、依頼会員が子どもを提供会員に引き渡した時刻から、引き取った時刻までです。

※4：事前打合せとは、援助活動を始める前に、会員同士が初めて会い、どのような援助活動をするのか、子どもの生活や遊び、食事のことなど情報を交換し、話し合う場です。コーディネーターも同席しますので、気がかりなことなどはこの機会に何でも打合せておきます。



## 2) 援助できない活動

- ☆自家用車での送迎
- ☆団体での預かり
- ☆保護者と一緒に行う預かり
- ☆子どもの勉強相手
- ☆年末年始および時間外の預かり
- ☆病児・病後児の宿泊をとまなう預かり

## 3) 会員の皆様に心がけていただきたいこと

女子医大ファミリーサポートは会員同士の信頼関係に基づくものです。信頼関係が保てるようお互い誠意をもって活動することが大事です。

本会の趣旨や決まりを守りましょう。

- ・活動で知りえたお互いのプライバシーは、他人に漏らさないでください。
- ・ファミリーサポート室への連絡なしに会員同士で交渉を行わないでください。
- ・活動前に依頼の報告がないものについては、補償保険が適応されません。
- ・活動中の緊急事態に備えて、お互いの当日の連絡先を確認しておいてください。
- ・活動中に事故が発生した場合は、速やかにファミリーサポート室に連絡してください。
- ・依頼した援助内容以外のことは、要求しないでください。
- ・約束した時間は、お互いに必ず守りましょう。(開始時刻・終了時刻)